

# 次期森林計画についての森林管理署の検討方向

## — 目 次 —

### 1. 現行計画の概要

- (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
- (3) 林産物の供給に関する事項
- (4) 国有林野の活用に関する事項
- (5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

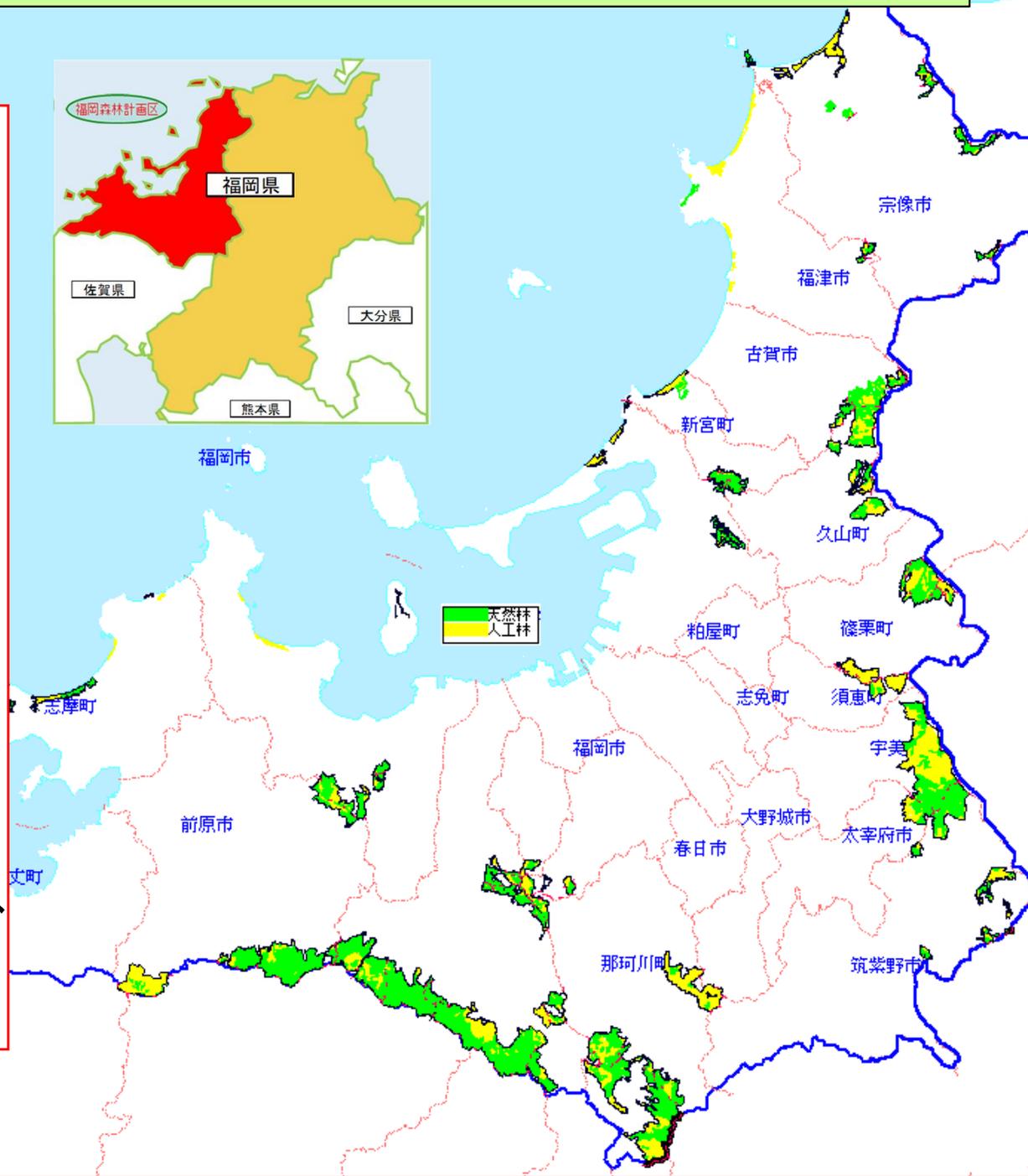
### 2. 次期計画の検討方向

福岡森林管理署

※写真は、福津市でのマツクイムシ予防事業、薬剤空中散布の様子

# 1 現行計画の概要（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

- ・ 福岡森林計画の対象は、県北西部に位置する背振山地区、三郡山地区及び玄界灘沿いに点在する海岸林から形成される国有林野約7,772haです。
- ・ 計画区内の全森林面積の15%にあたり、天然林が55%、人工林が45%を占めています。
- ・ 水源かん養保安林が全体の89%に達し、福岡市等の「緑の水がめ」として重要な役割を担っているほか、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。
- ・ カシ類、シイ類等の天然広葉樹林、スギ人工林、クロマツを主体とする防風林等からなっています。



# (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## ① 機能類型に応じた管理経営

国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、開かれた「国民の森林」に向けた取組を推進するため、個々の国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて5つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に則した管理経営を行っています。

機能類型区分	機能区分の考え方	目指すべき森林の姿	面積 (ha)
山地災害防止 タイプ	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林	2,639ha
自然維持 タイプ	原生的な森林生態系や希少な生物の成育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の育成・成育に適した森林	956ha
森林空間利用 タイプ	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林	399ha
快適環境形成 タイプ	快適な環境の形成の機能の発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林	899ha
水源涵養 タイプ	水源の涵養の機能の発揮を重視	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林であり、森林資源の有効利用にも配慮	2,866ha

## ② 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

県・市町村等との密接な連携を図るとともに、国有林が有する組織力・技術・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組めます。



(誘導伐実施箇所)



(コンテナ苗植栽箇所)

伐採と造林の一貫作業システムの現地検討会



低コストモデル実証団地  
での現地検討会

国有林内において、林業事業者、県の林業普及指導員、市町職員等の参加の下、低コスト造林や複層林化のための誘導伐等について現地検討会を行い、民有林への技術の普及に取り組んでいます。

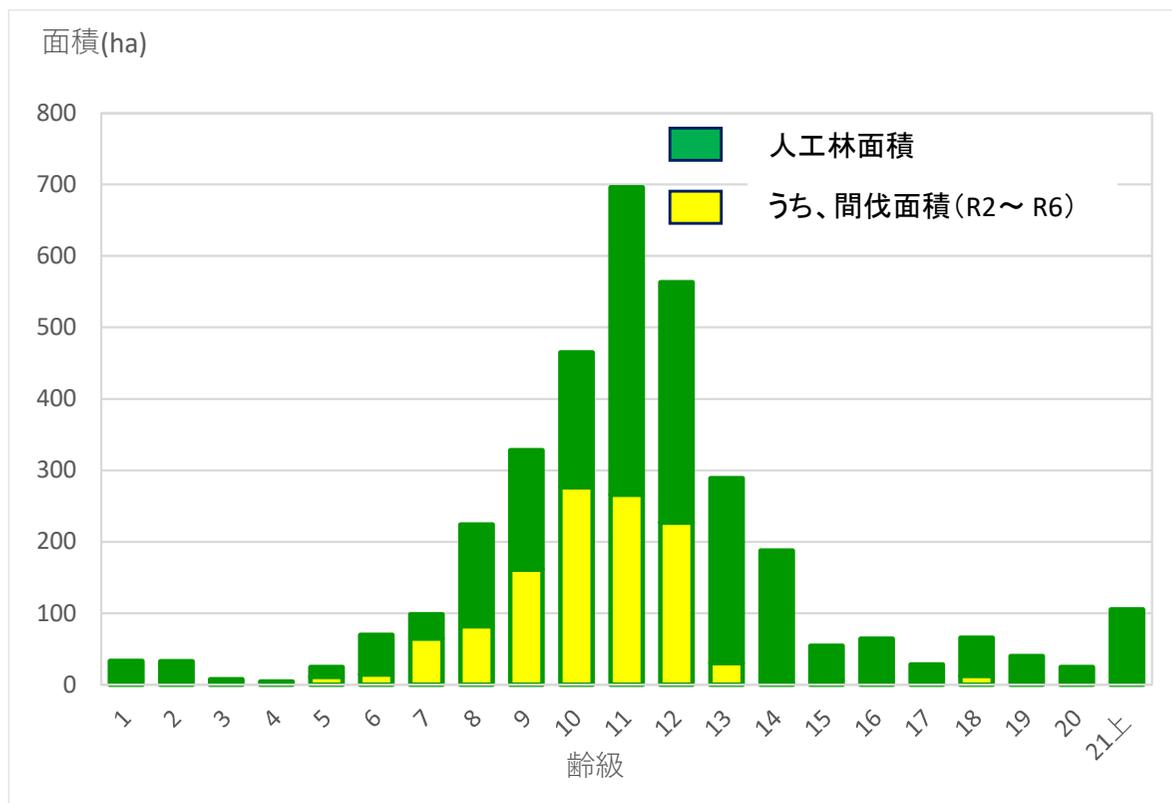
### ③ 地球温暖化防止に向けた積極的な間伐等の推進

本計画区の人造林の面積は約3,410haで、20年生から60年生の人造林の面積は約2,471ha（人造林面積の72%）です。

また、現行計画（令和2年度～令和6年度）では間伐を約1,155ha計画しており、森林吸収源対策のためにも間伐を推進しています。



列状間伐を導入した人工林



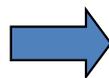
注：1年齢級は1～5年生を表します。

## ④ 多様で健全な森林の整備・保全

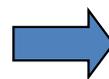
間伐をはじめとした森林整備に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化などを通じて、多様で健全な森林の整備・保全を推進します。



現状(人工林)



複層林化



長伐期化

## ⑤ 国民生活の安全・安心の確保に向けた 効率的・効果的な治山事業の展開

安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山対策に取り組んでいます。



福岡県筑紫野市の山家地区で発生した山地災害箇所について、山腹工による早期復旧工事を実施しています。また、治山工事の資材に間伐材等を積極的に使用し木材利用の推進に取り組んでいます。



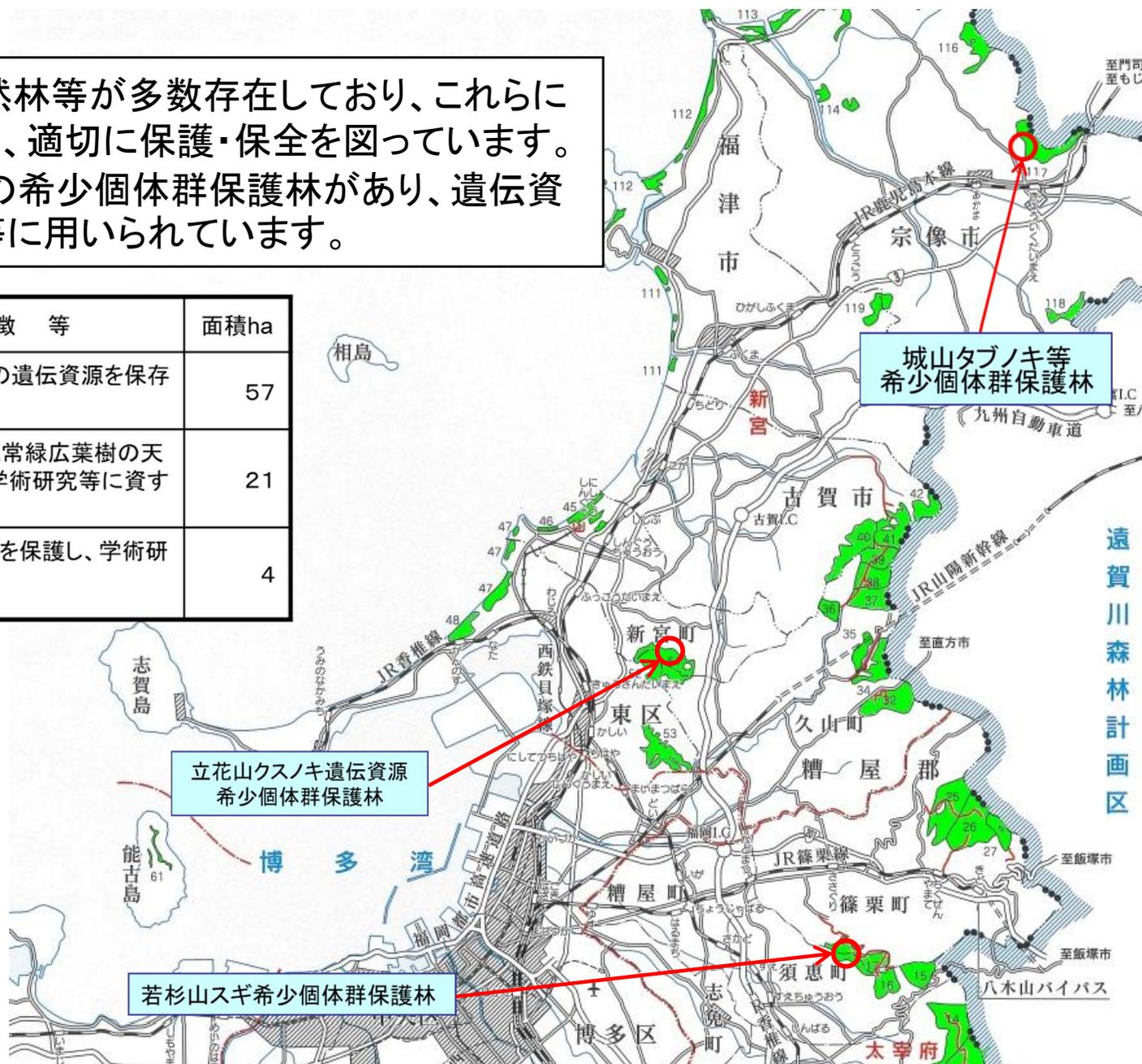
海岸松林の再生に向けて、海岸砂地に風害防止のため、設置効率の良い木製の角材を使用した防風柵を設置し、植栽木の生育を促進して成林しやすい環境に改善しています。

## (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

### ① 生物多様性の保全(保護林)

国有林には貴重な天然林等が多数存在しており、これらについては保護林に指定し、適切に保護・保全を図っています。  
本計画区には、3箇所の希少個体群保護林があり、遺伝資源の保護や、学術研究等に用いられています。

名称	特徴等	面積ha
立花山クスノキ遺伝資源希少個体群保護林	クスノキ原生林の遺伝資源を保存する。	57
城山タブノキ等希少個体群保護林	シイ、タブその他常緑広葉樹の天然林を保護し、学術研究等に資する。	21
若杉山スギ希少個体群保護林	スギ老齢人工林を保護し、学術研究等に資する。	4



遠賀川森林計画区

## ② 野生鳥獣被害対策

ニホンジカ生息密度が高い地域では農林業被害や下層植生の食害が著しいことから、防護柵の設置や、市町村及び狩猟者団体と連携した捕獲を推進しています。



ニホンジカ生息数が顕著な地域では、植付の前にシカ防護柵を設置しています。



無線通報システムについては、くくりワナによる効率的な捕獲に役立つことから、市町村や地元猟友会に同システムの利用を呼びかけることにより、地域における捕獲活動を推進します。

### (3) 林産物の供給に関する事項

#### ① 高効率・低コストな作業システムの定着

伐採、造林等の事業の実施の効率化を図りつつ、健全な森林を整備するとともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。



国産材の需要拡大等に取り組む製材工場等と協定を締結し、木材を安定的に供給する「システム販売」を推進しています。



請負事業者とともに、日報分析及び作業システムの改善のための勉強会を行い、素材生産の生産性向上を推進しています。

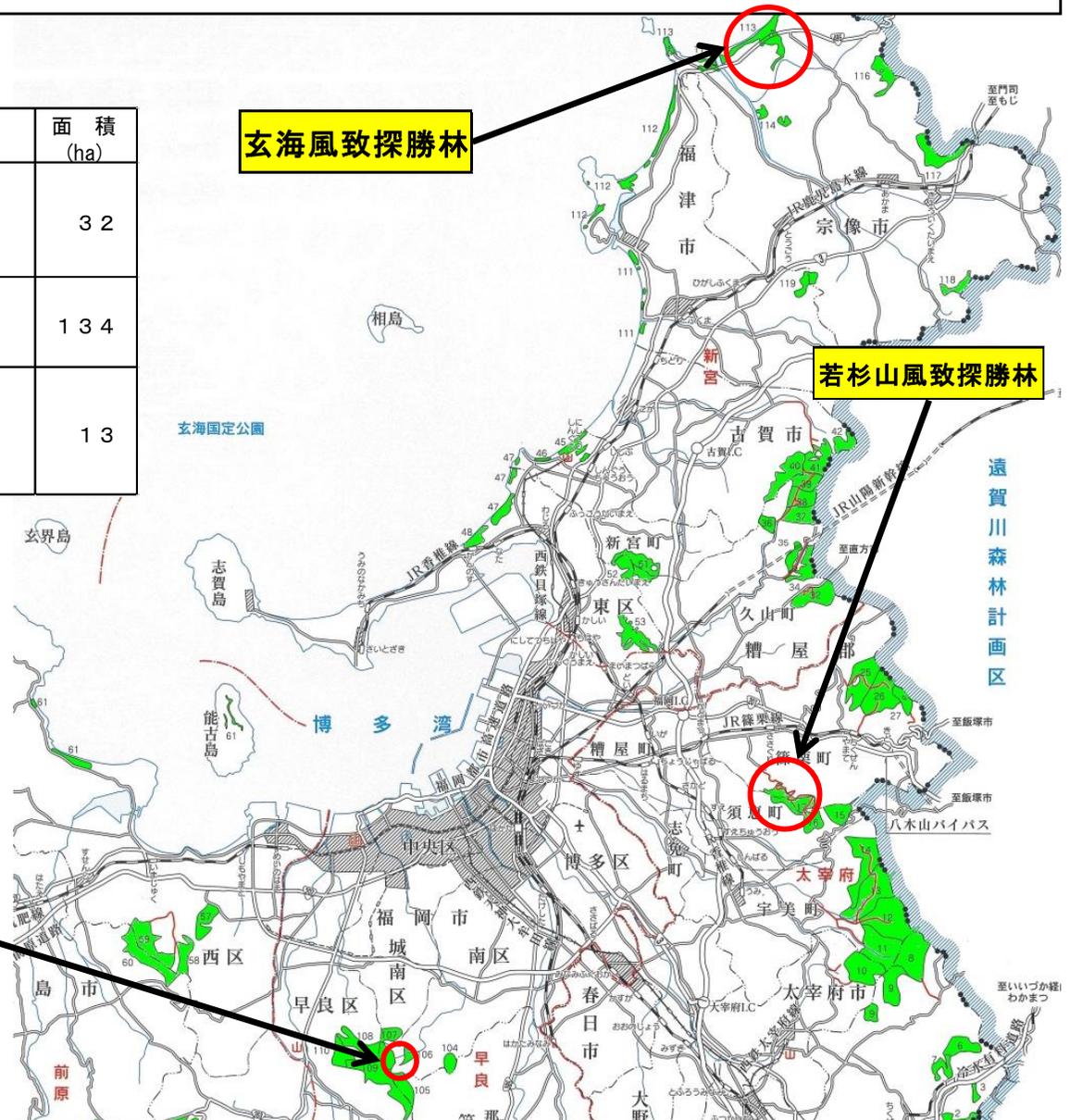
## (4) 国有林野の活用に関する事項

### ① レクリエーションの森の保健・文化的利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林をレクリエーションの森に指定し、地域の方々に提供しています。

本計画区には3箇所の風致探勝林があり、様々な樹木、自然美を楽しむことができます。

種類	名称	概要	面積 (ha)
風致探勝林	若杉山	近接する若杉山保護林と一帯となって老齢のスギ林分が優れた景観を呈しており、隣接民有地にある札所への参詣者や登山者、ハイカー等に親しまれています。	32
	玄海	玄界灘に面した海岸松林が優れた景観を呈しており、風致鑑賞や海水浴客等の憩いの場として親しまれています。	134
	油山	福岡市の中心部に近く地理的に恵まれており、天然林を主とした林分が隣接する市民の森を一体化した風致景観を呈し、市民の憩いの場として親しまれています。	13



油山風致探勝林

玄海風致探勝林

若杉山風致探勝林

## (5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

### ① 国民参加の森林づくり

国有林野をフィールドとした国民参加の森林づくりを推進しています。

地元ボランティアの方々と協力して海岸林の保全を図っています。



「ふれあいの森」協定により、地元ボランティア団体にフィールドを提供し、協働して海岸林のマツクイムシ被害地の植樹・保育を行い、白砂青松の復元に取り組んでいます。

国民や企業の自主的な参加による森林の整備を推進します。

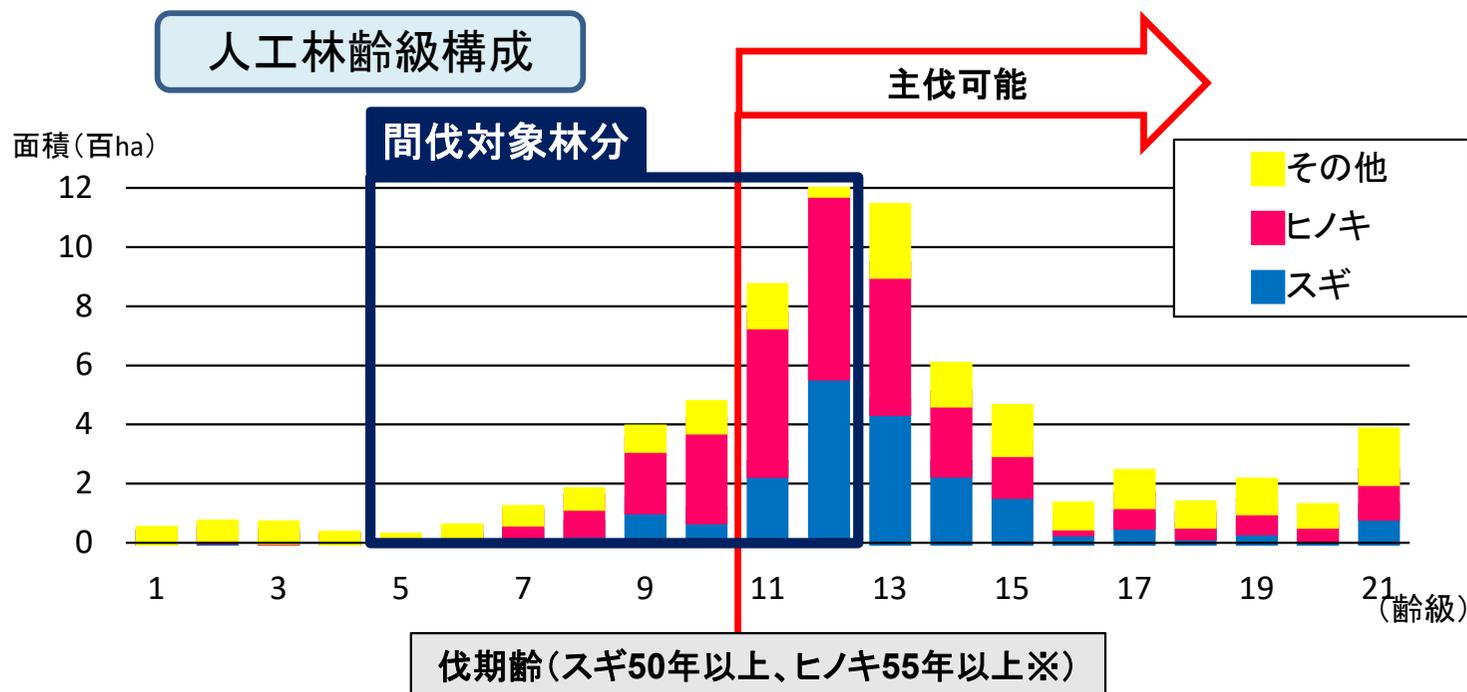


「遊々の森」協定により、継続的な林業体験活動の場を提供し森林環境教育の推進に努めます。また、「法人の森」協定により、森林づくりに参加・協力したいという企業の要請に応じています。

## 2 次期計画の検討方向

### (1) 管理経営上の課題

- 本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能を維持・向上していく必要があります。
- 次期計画においても間伐対象となる20年生から60年生の人工林の割合は56%と現行計画より減少するものの、健全な森林づくりのほか森林吸収源対策の上からも引き続き間伐を推進する必要があります。
- 主伐・再造林を着実に実施し、森林資源の循環利用を行うことにより、林産物の供給も含めた森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図る必要があります。



※スギ・ヒノキ普通伐期施業群を例示。伐期齢は施業群によって異なります。

- 近年特に森林生態系に影響を及ぼしているシカ対策や病虫害対策にも、民有林と連携しつつ効果的で素早い対応に努めていく必要があります。特に本計画区には、生活に重要な役割を果たしている海岸松林があり、持続的に保全する必要があります。
- 本計画区には観光資源としても親しまれている保護林やレクリエーションの森があることから、その管理を適切に行っていく必要があります。
- 国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談が増加していることから、これらの要請に適切に答えていく必要があります。
- 素材生産や造林の低コスト化により、儲かる林業(「新しい林業」)を実現する必要があります。
- 地域における木材の安定供給体制の整備、原木の加工、流通の合理化等に資するため、木材の安定供給のためのシステム販売に引き続き取り組む必要があります。
- エネルギー原料としての利用等新たなニーズに応えるため、これまで利用してこなかった林地残材等の利用を進めていく必要があります。
- 国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に継続して取り組む必要があります。

## (2) 計画内容

- 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、主伐・再造林を着実に推進します。
- ニホンジカ生息数の密度が高い地域では、防護柵等の被害防除やニホンジカの捕獲を推進します。
- 海岸保安林の保全機能を維持するとともに、マツクイムシなどにより保全機能の低下した松林においては、補植等を行い松林の再生に努めます。
- 貴重な植物種の保護を目的とする保護林及び自然の観察や森林浴などの利用を目的とするレクリエーションの森については、現状を維持する方向です。
- 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとするボランティア等の要請に応えるため、協定制度等を活用して、森林整備を推進します。
- 「新しい林業」を実現するため、素材生産の作業システムの改善による生産性向上及び造林の低コスト化を推進します。
- 引き続き木材の安定供給のためのシステム販売を推進するとともに、これまで利用されてこなかった林地残材等は可能な限り販売に努め、木材の有効利用及び地拵えコストの低減を図ります。
- 民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進めます。